

平成20年度 第5回平田地域協議会会議録（概要）

○日 時 平成21年2月6日（金）午後1時30分～3時50分

○場 所 みどり館

○出席委員 14名 1号委員 長堀 齊、丸山賢治、齋藤孝雄、小松原与八、西田 克、
加藤勝子、菅原律子

2号委員 佐藤富雄、後藤保喜、今井英夫、富樫文雄

3号委員 佐藤達也、富樫美雪、藤原幸雄

（※1号委員：公共的団体推薦、2号委員：識見委員、3号委員：公募委員）

○欠席委員 1名 1号委員 石川敏行

○職 員 平田総合支所長：佐藤富雄、地域振興課長：齋藤善和、市民福祉課長：久松勝郎、
建設産業課長：尾形 力、教育振興室長：井上 太、地域振興課課長補佐兼地域
振興係長：石川忠春、地域振興課主任：高橋 慎、地域振興課主事：加藤千佳子

○傍 聴 者 1名

< 協議会次第 >

○市民憲章の唱和

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 平田総合支所長あいさつ

4. 会議録署名委員の選出

5. 報 告

(1) 平成21年度地域づくり予算等について

(2) コミュニティ振興組織の進捗状況について

6. 協議

(1) 市長への提言・意見について

(2) 地域協議会委員の改選について

(3) その他

7. その他

8. 閉 会

- 開会に先立ち、欠席委員を報告。
- その後、全員で酒田市市民憲章を唱和し開会する。

1. 開会 … (進行を務める地域振興課長が開会する。)

2. 会長あいさつ

今日は、多数の参加をいただき感謝申し上げます。さて、暮れにかけて松山線と交差点の関係について皆さんからご協議いただき、12月25日には市長に対して要望書を提出した。地域協議会だより等でもお知らせしているとおおり、市からは、当協議会にも道路に関する情報を逐次連絡したいと回答を得ている。私たちがこれから進んでいく道というのは、やはり、市民の最大の福祉をどういう形で展開するかということが重要である。今日もその点を踏まえ、有効な協議にしていきたい。なお、今回は皆さんと一堂に会して、協議会終了後、中野俣地区の活動についての自主研修と懇親会を計画している。有意義な会となるよう祈念して開会のあいさつに代えたい。

3. 平田総合支所長あいさつ

皆様方においては、つつがなく新年をお迎えのこととお喜び申し上げますと共に、常日頃、地域の振興、住民福祉の向上のために日夜ご尽力いただいておりますことに厚く感謝申し上げます。

さて、先月25日から26日にかけて大変な大雪となった。降雪量の多さに加えて水分を含んだ重い雪に、除雪作業も苦戦を強いられたところである。平田管内では、パイプハウスの倒壊など数件被害が発生した。

最近の状況を3点ほど申し上げたい。1つ目はコミュニティ振興組織の立ち上げであるが、5つの設立協議会が、市の支援策に基づいて予算要求を行い、先日ほぼ満額の予算内示をいただいた。また、事務職員の採用手続きも進められ、過日それぞれ採用者が決定となったところである。まだ細かな所までつめ切れていない部分もあるが、4月1日のスムーズな移行に向け、委員の皆さんからのご支援、ご協力を賜りたい。またコミ振への移行に絡み、ひらたコミュニティセンターについては、名称が紛らわしいということから、現在、名称の変更を検討しており、「酒田市青少年ふれあいセンター」という名称を1つの候補としている。

2点目であるが、消防本部、平田分署については順調に改修・改築工事が進み、通信指令課と平田分署は、今月24日に移転、業務開始する予定であり、また消防本部の総務課、予防課、警防課については、3月16日から業務開始をする予定である。消防防災拠点としてさらなる地域の安全、安心になるよう、それからにぎわいの創出に努めてまいりたい。

3点目、新年度の予算が内示された。大変厳しい財政状況ではあるが、一般会計の歳入歳出予算総額を474億4千万円とするもので、20年度の当初予算と比較して、23億9千

万円、5.3%の増予算となっている。この増の大きな要因としては、日本海総合病院の増築、改築事業が始まることから、独立行政法人への貸付金、出資金が増えたということと、小中学校の整備事業に積極的に取り組んでいくということ、それから公的資金、補償金免除繰上げ償還による公債費の増が大きな要因である。なお、平田総合支所に関する予算の内示の状況については後ほど説明をさせていただく。今年は丑年。一步一步確実に前への歩みを進めてまいるので今年も皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

4. 会議録署名委員の選出 … (13番 佐藤達也委員を選出)

5. 報告

(1) 平成21年度地域づくり予算等について

(各担当課長より、21年度の関連予算の内示段階での見通し等について説明。)

(2) コミュニティ振興組織の進捗状況について

(地域振興課長より、各コミュニティ振興組織設立協議会でそれぞれ事務職員が内定した件及び今後のスケジュールとして3月29日に各地区統一して設立総会を開催し、4月にコミ振連絡協議会を立ち上げ予定であること等を報告。)

○ 佐藤(達)委員

東陽小学校の解体を今年度3月の補正予算に要求とあるが、もし予算が通らなかった場合は来年度予算に要求するのか。また、展望ひろばの整備とあるがどういうものができるのか。地元の要望等の聞き取りをされたのかお聞きしたい。

○ 教育振興室長

これは教育委員会の管理課で要求をしているものである。旧東陽小学校の解体については当平田地区の要望でもあり、今回の国の雇用対策、景気対策の一環の予算の中に入れていただきたいと要求したものである。展望ひろばの整備については、国の景気浮揚対策の中で、解体だけではなかなか容易でないということから、こういった整備も入れた事業となったようだ。今日も関係課で協議をしたが詳細はまだ決まっていない。なるべく地区には負担をかけないような形で整備をしてもらいたいと要望をしているところだが、この事業の中身についてはほぼ解体が主ということでご理解をいただきたい。

○ 藤原委員

2点お聞きしたい。東京の田園調布学園の中学生受け入れは大変大きな効果をもたらしていると喜んでいるが、地域づくり予算を見ると、100万円近くの市の持ち出しがある。他の事業に比べるとかなり大きい額である。市は受け入れる側であり、主体となるのは中学校の方だろうと受け止めているが、100万円近くの市の持ち出しの反面で、田園調布学

園ではどのくらいの額を予算化しているのか。第2点目は、ここ数年に渡って平田の地域活性化の活動がさかんになってきた。後で自主研修の場で勉強させていただく中野俣地域の活動や、山元地域の炭焼きを中心とした活動等、酒田市以外の周辺地域からも大変注目され、地域活性化活動の大きなうねりを作り出している。この「点」として存在する地域活性化活動に対して、市としてそれらの活動を支援し、連携を作り出すという予算がここでは見当たらないことを寂しく思う。そうした地域主体の活性化事業に対する支援策への近未来の展望、それを予算的な具体的な措置としてお考えになっていないのかどうか、その2点をお聞きしたい。

○ 建設産業課長

1点目のファームステイについて、19年度の決算内容をご説明したい。19年度の全体のファームステイの決算額は544万円で、この時の市の負担は約93万6千円である。従って、市の負担はだいたい5分の1ぐらいで、残りは学校側の負担であり、学校側の主な負担内容は、各家庭への宿泊費を中心に体験教室費等である。

○ 地域振興課長

2番目の地域の活性化に関する市の支援等については、例えば地域づくり予算の中で申し上げますと、田沢川ダムまつり事業は山元地域の方々も一緒に地域おこしをされている事業であり、また新年度からコミュニティ振興組織が発足するわけだが、この組織の中でも地域おこしをやろうと打ち出している事業がけっこうある。そういったものについては市で2分の1の補助をする仕組みもある。見えにくい面もあるが市でバックアップしているものも多々あるということをご理解いただきたい。

○ 富樫（美）委員

今の田園調布の交流推進事業に関して、東京から来られる生徒たちはいろいろ体験を通していろいろメリットがあるのかもしれないが、娘が中2の時に、東京の子どもたちと一緒に何かしようということで交流事業にかり出されたが、それぞれの生徒同士で固まって動いてしまい、現実的にはほとんど交流はなかったと言っていたので、何のためにやるのかなとちょっと疑問に思う。

○ 建設産業課長

この事業は必ずしも同じ生徒同士の交流そのものを狙うというものではない。都市で生活している方々からこの地域に来ていただき、住民全体でのふれあいを主体とした交流と、そういった大きい目で見ている事業である。なお、現実的にやっぱり子供同士の交流も必要であろうということで、飛鳥中の生徒と田園調布の生徒と一緒に体験教室を通じて交流をしているが、飛鳥中の子供たちが意外と消極的で交流ができないということがあった。そのため、今年度は、飛鳥中の生徒だけ前日に現場に行き、実際どうということをするのかを学び、その経験のもとに田園調布学園の子供たちをリードするような形で交流したところ、いつもよりは交流がスムーズだったと評価をいただいた。せっかくの行事なのでよ

り内容を濃密にしたいということから、21年度も同様に続けたいと考えている。

○ 齋藤委員

飛鳥中の耐震診断事業に1,400万円が計上されているが、合併当時の協議会の中で5年後あたりに改築となっていたはずである。耐震診断結果によっては改築しない、延期するという意味なのか。たしか5年後に新築予算の要求がされた合併協議になっていたはずなので、今、耐震診断に1,400万円をかけるということ自体が腑に落ちない。改築の年月等に関してどうなっているのか。

○ 教育振興室長

年次計画を把握していないのでちょっとお答えはできないが、耐震診断は今早急にしなければならないということで、前倒しをするような形で市内の学校についても行われる予定だと聞いている。改築の予定についてはまだこちらに情報は入っていないのでわからない。

○ 齋藤委員

計画どおり5年後であれば1年半後にはもう改築するということである。なぜ今1,400万もかけなければならないのか。飛鳥中学校は古い校舎なのでおそらく耐震構造には問題があると思うが、だとしたら応急処置をするのかそれとも改築をするのか。そこをまず早急に検討してほしい。

○ 教育振興室長

そのようにお伝えをしておきたい。

○ 富樫会長

今の件については、教育振興室長が後日調査の上報告をお願いする。

6. 協議

(1) 市長への提言・意見について

(地域振興課長より、2月17日に平田地域協議会として市長に提言を出す予定であることを説明。参考として今年度の地域協議会の開催状況及び平田地域の課題等について説明し、協議に入った。)

○ 富樫会長

地域協議会には、市民生活の福祉のために地域住民の要望と市長の諮問を受けて協議をしなければならないという大きな役割があるわけだが、きちっと定着し機能しているのかどうか我々としても精査をする必要があるのではないかと思っている。そこを踏まえて、提言には、皆さんからのご意見を反映させていきたいのでよろしく願いしたい。

○ 藤原委員

2年間、公募という立場でずっと私を感じてきたことだが、できれば、八幡、松山、平

田の3つの地域協議会がお互いに抱えている課題、悩み、方向性の迷い等を話し合う交流の場があってもいいのではないかと。その方が、お互いに3地区の地域協議会の委員にとってもプラスになるのではないかと。

○ 地域振興課長

3地区の合同会議の必要性については、これまでも会長と協議をした経過があったが、この地域協議会は、動き出してからそんなに長い年月が経っているわけではなく、その設置目的から申し上げても、まずは地域に限定した課題に対する取り組みが重要だということで、合同会議及び交流会等についてはもう少し時間を置いてからでいいのではないかと話し合ったところである。今後の検討とさせていただく。

○ 富樫会長

実は、私は他の2地区の会長とはいろいろな面で直接お話を聞いたり意見交換をする機会を持っている。例えばコミュニティ振興に関する社会教育、社会体育活動について私からお聞きしたり、高速道路と主要地方道との関係等についても、平田地域協議会の協議内容をお伝えしたりしている。藤原委員の言ったように、共通の課題や共通の情報を得るということは、やはり我々のこれからの市民生活の安定のためには基本であると私も考えていたところである。この件については2地区の会長に、私からもお話をさせていただきたいと思う。皆さんの総意があれば、市長との話し合いの中でもお伝えしたい。

○ 齋藤委員

この地域協議会の委員の身分に関しては、合併前の当時の議会で合意したことがある。1つは、特定の地域や特定の意見に偏らないよう各分館の地域性から選ぶこと、もう1つは各種団体の推薦から集めるという、この2つの条件が選考基準となっている。ただし、これは例えば、商工会とか区長会から推薦されたとしても、この地域協議会の席上での発言はすべて個人の意見である。団体代表とか識者、2号委員とかというのは、あくまでも偏らないよう、様々な考えの人を集めるという趣旨であって、団体推薦であっても、その結果をその推薦団体に報告する義務を持たず、またその団体から参考意見として聞く義務も責任もない。あくまでも個人の意見でいいと取り決めをしたものである。

それから任期については、一旦推薦された方は、たとえ途中で区長等の職をやめても2年間の委員の任期は全うするという合意だった。選任された委員も推薦団体の会長も、その趣旨をわかっていないため、区長をやめたら途中で地域協議会委員も代わるということになってしまった。従って、団体の会長と選任された委員の両方に趣旨をはっきり説明せずあいまいにしてきたことがこの問題を大きくしたのであり、これは説明不足という意味でかなり事務方の責任が大きいと思っている。

また、今平田地区には区長連絡協議会、公民館連絡協議会（ひらた地域協議会）、平田地域協議会と、大きな会議が3つあるが、22年度の区長制度廃止後、区長会をどうするのかという問題が出てくる。コミ振連絡協議会を立ち上げるのはいいが、どういう議論を

出していくか、コミ振とはどういうことなのかを考えていく必要がある。支所機能とも関連してくるが、支所の取りまとめをする機能は今後も非常に重要である。これがあるからある程度、各地域、各分館が公平に運営されている。従って、仮に支所機能がこれから縮小していくのであれば、地域協議会とコミュニティ振興会を合併したような形でメンバーを考えていかなければならない。区長制度の廃止後にどういう組織にするのか、1年かけてきっちり議論していったほうが良いと思う。

最後に、全体的にこの提言に関する資料を見て感じるのは、これは現状認識を書いたものであって、提言、要望に対する文面ではない。地域協議会委員の課題については市長に出すべき問題ではない。それから、拠点とならない分館の管理もこうしてほしいという内容を書くべきで、もう少し、要望は要望として文面をまとめるべきだろう。例えば支所の職員が少々減ったとしても、一番重要な支所の取りまとめの機能は残してほしいと、そういうことを前面に出していくべきだと思う。

○ 地域振興課長

この資料は、これまで地域協議会で話題に上ってきたものをまとめたものであって、このまま市長に提言として出すというものではない。

○ 富樫会長

経過をまとめた資料を基として、提言をまとめるために皆さんからご意見を頂戴したい。

○ 佐藤（富）委員

中山間地域の振興に関して、この平田地区の仁助新田以東というのは今後非常に大きな課題になると言われて久しい。しかしこの中山間地域の振興策について市長に提言する場合、やはり従来の手法では難しい。抽象的な表現ではなく、かなり突飛なものでもいいから具体的な案を出すべきだろう。いつも議論の対象としての議論でしかないといったようなことに私は非常に疑問に思っている。既に地域では恐ろしい勢いで高齢化が進行しており、地域住民も一体となって真剣に考えてもらいたいものである。

○ 加藤委員

本当に突飛な話になるが、アイアイの近くに平田の一人暮らしの高齢者が、冬期間だけでもゆっくりと一緒に過ごせるような集合住宅ができないものか。高齢化が進んでもお年寄りが楽しく安心して暮らせるまちづくりができればと常々思っていた。

○ 菅原副会長

拠点にならない施設の維持管理は5年の経過措置が設けられたものの、今から5年後のことが心配で、地域の皆さんと集まればその後はどうなるのだという話で盛り上がる。地域で対応策を検討しなければならないので、十分早い段階のうちに、市長のお考えをはっきりお示しいただきたい。

○ 後藤委員

統廃合が進められ、支所機能はずっと非常に削られてきたように思う。1つの例として、

建設産業課では、農業委員会や認定農業者会、補助金業務等のすべてを1人で3つも4つも担当している。その職員も頑張っていて大変頭が下がる思いだが、支所からこれ以上の人員を減らさないでほしいと日頃強く感じている。

もう1つ、この間の県知事選挙日辺りの短時間に豪雪に見舞われた。積雪の多い海ケ沢や小林の1人暮らしの高齢者宅で倒木や事故がなくてよかったが、災害発生時の迅速かつ万全な体制をぜひ頭の中に入れておいてほしいと感じたところである。

○ 長堀委員

山元地域も1人暮らしが今後多くなる中、今年はまだ雪が少ないが、多いときは大変である。屋根の雪下ろしや除雪ができない家庭もだいぶある。やるとなれば地元の役員たちやボランティアだが、なかなか人もいないため今後が大変である。また、公民館も使用すればお金がかかるので、これから有効に利用できるよう検討していただければありがたい。

○ 丸山委員

寒くなると火災が増え、年寄りが逃げ遅れて亡くなるという報道も相当あったように思う。この平田地域でもまだ火災警報器の普及は進んでいない。周知が進んでいないのは人任せみたいなどころがあるのではないか。ぜひ一人暮らしの高齢者宅に火災警報器を無料で設置することを市長に要望してはどうか。

○ 齋藤委員

1つは支所の取りまとめ機能は残してほしいということ。もう1つは、区長制度廃止に伴う区長報酬の問題である。市の案では、地区補助金を地域の事業費に使ってもいいし、区長報酬として使ってもどちらでもいいというものであるが、これはぜひ、区長報酬から地区補助金へと変わっても、平田地区ではその補助金を全額区長報酬に充てるよう、こういった全体的な地域協議会あたりで合意してほしい。平田の区長は、草刈りから災害の手当てまで多岐に渡り、ボランティアや余暇でやれるような仕事ではない。今でもなかなか区長のなり手がいないという実態なので、その辺は皆さんから理解していただき、来年度協議していただきたい。

○ 小松原委員

郡鏡地域では、総会るとき、地域の方々に対して区長報酬も今後は地区の補助金に入ると説明をし、入った補助金の中から区長に報酬を出すということを決定した。本当を言えば、部落の通帳に一度入ったものを個人の報酬として抜くというのはなかなか抵抗がある。区長の通帳の口座番号は市で把握しているのだから、できれば、今までどおり個人口座に振り込んでいただきたい。拠点とならない維持管理は5年の経過措置があるわけだから、同様にせめて5年くらい続けてもらえないか。

それからもう1つ、拠点とならない施設をどう管理していくかと考えた場合、委託料の中から、経過措置が切れた後の施設維持管理分として貯金に回すことはできないものか。拠点とならない施設をなるべく長く持たせるためにも、年間10万円ずつも貯金して先送

りしてやっていくことを認めてもらえれば延命効果もあるのではないかと。

○ 西田委員

支所機能が窓口業務だけになっては困る。支所には地域の取りまとめ機能や調整機能といった最低限の機能を残し、これからも存続するのだという方向性を示してもらいたい。今後は地域の課題を吸い上げることができるような行政改革を進め、最小限の組織で最大限の効果を上げられるよう、支所の守備範囲をもう一度見直しをしていただきたい。

(15:10 丸山委員都合により退席)

○ 藤原委員

市長への提言、意見ということになると、別の観点から精査が必要である。この資料のように、平田地域協議会の実施報告として出したほうがすべてを網羅していると思う。実施状況と地域課題の報告というスタイルでいいのではないかと。

○ 富樫（美）委員

郡鏡地域には、わら文化が根付いており、自分たちの誇りとして文化祭を開催しているが、新たなコミ振が発足後、文化祭を他地域の方々と一緒にやっていけるのかと婦人会の皆さんから疑問の声が出ていた。その他の婦人会の活動にしても、おそらく一緒にはできないのではないかと。

○ 小松原委員

郡鏡公民館の館長として事情を説明する。郡鏡と山谷地区と一緒に1つのコミュニティ組織が発足するわけだが、1年目の文化祭は2地区で同時開催して、お互いに交流を図りながら実施する方向で協議を進めている。それぞれの地域の状況に配慮しながら事業を進めていく考えである。

○ 佐藤（達）委員

コミセン周辺整備についてはずっと平田町時代から言われていたが未だに進展しない。私も中野侯に住んでいる者として、行政の力にだけ頼って何も提案ができないふがいなさを感じている。2年前に、中山間地域に住む若い年代の人達が集まって「中山間地域振興プラン検討会議」を2回くらい行ったが、ぜひまた再開してもらいたい。また、この地域協議会でも仁助新田の周辺整備は重大な案件として審議いただきたい。

もう1点、高校生がバスを利用して砂越駅に行くときに、鶴岡方面に行く電車の発車時刻と5分か10分くらい時間が合わず、家族が車で送迎しているという話を聞くので、バスの接続はできるだけ電車と連携できるような形でお願いしたい。

○ 支所長

朝何時に着くバスがあればいいのか後で教えていただきたい。

○ 今井委員

地域協議会のあり方について今後の課題を述べたい。先程から言われているように、地域協議会の委員は、組織の代表であって組織の意見ではなく、個々の意見を言い合っ

の15人の意見を集約して要望をしていくという格好をとっている。そしてもう1つ、今までは、公民館を単位とした平仮名の「ひらた地域連絡協議会」というのがあり、こちらは組織から上がってきた要望を代表者が集まって協議し、酒田市へ要望をしていく会である。経過は違うがやっていることは当協議会とほとんど同じである。今年度をもって公民館を主体としたこの「ひらた地域連絡協議会」はなくなるが、来年度には新たにコミ振が5つ発足し、今からコミ振の連絡協議会を設立する話も出ている。それが何のためかと言えば、地域の課題等の拾い上げをして市に対して要請と要望等をしていこうという趣旨になるのだろう。そうすると、我々の地域協議会と重複する場合が多々あるので、このことは、今後、検討すべき材料になるのではないかとずっと思っていたので、この機会に提案をしておきたい。

それからもう1つは、この酒田市は、合併して一市一制度を進めているが、未だに自治会と区長会が統一されていないことを非常に不思議に思う。名称も統一できないうちにその報酬だけは組織に編入して個人には支給しないということだけが先行している。名称の統一は早急に一市一制度にするよう要望する。

○ 富樫会長

地域協議会は条例で設置された協議会であり、任意の区長会等との整合性についても自らが精査しなければならない。また、地域協議会の中では、特に合併特例に関する法律の趣旨というものもウェイトが高い。従って、この会を私達の場面で外すわけにはいかないわけである。今皆さんからいただいた意見を聞きますと、自分たちで解決しなければならないこともあるため内容の精査が必要であり、今回出された全ての皆さんの意見を市長との懇談会に持っていくというわけにはいかないのではないかとみている。

○ 齋藤委員

これまでの地域協議会の経過は全て本所へ報告されているはずである。議事録も出ている。従って、平田の課題はこうだからこうしてほしいという提言をしていかないと地域協議会の意味がない。

○ 富樫会長

皆さんの意思を確認したい。市長に対する要望・提言に関して、文言整理を事務局と私のほうに一任いただけませんか。(異議なしの声)

ではそのように整理をさせていただく。17日の市長との懇談会では、皆さんの意思を十分に尊重してお伝えをするつもりである。ではこの件については終結とする。

(2) 地域協議会委員の改選について

(地域振興課長より、改選スケジュール及び地域協議会施行規則等を説明。参考資料として八幡、松山、平田の各地区の委員名簿等資料を配布し、委員選定に関する市の考え方を

説明し、コミ振との関係、公募人数等について意見を求めた。)

○ 富樫会長

地域振興課長から、団体推薦については、来年度発足するコミュニティ振興組織を考慮したいという考え方の説明があったが、この地域協議会で団体推薦の枠を決めるということが可能なのか。

○ 支所長

地域振興課長の説明にあったように、委員は市長が委嘱するものなので、伺いの中で市長決裁がないとできない。もし何かご意見があればお聞きしたい。

○ 富樫会長

最終的には審査機関とかいろいろあるだろうと思うが、市長が委嘱するというのは建前だろう。私は、コミュニティ振興組織から何人選出とか、そういう決定ができるのかどうかをお伺いしたい。

○ 齋藤委員

コミュニティ振興組織ができて地域協議会は存続し、そして新たにコミ振連絡協議会も発足することになる。今までも地域協議会のメンバーには地域性を考慮して公民館連絡協議会から何名か出てきているわけである。その人数で別に問題はないのではないかと。特別、委員の半分以上入れなければならないという問題はない。その他、地域協議会メンバーには団体推薦や識者も含めて区長も4名くらいいるわけであり、今までの選考過程とたいして変わらなくてもいいのではないかと思う。

ただ、私がひとつ気になるのは、地域協議会の委員の身分は皆同じであって、この「1号委員」とか「2号委員」とかの名称は、行政用語であって何の意味もない。例えば「学識経験者で選ばれているんだからこういうことを言ったらまずいんじゃないか」と逆に発言にプレッシャーをかけてしまう危険性がある。従って、選考過程はこれでいいが、1号とか2号という名称はやめたほうがいいと思う。

○ 支所長

ご意見として伺う。

○ 富樫会長

決まりごとなので、1号も2号もなくします、あるいは公募もなくしますというわけにはいかないのではないかと。それはなじまないのではないかと。

○ 齋藤委員

選考基準なのだから、公募は公募でいい。こういう1号とか2号といった名称は取っ払ってもいいのではないかという案である。

○ 佐藤（富）委員

区長制度の廃止について、わかる範囲で教えていただきたい。実際、区長制度が廃止に

なると区長は不要になるということか。

○ 支所長

旧3町の区長は市の条例で設置され、市長の委嘱を受けて非常勤特別職とされているが、それをやめるということである。廃止されれば区長報酬がなくなる。そのため22年度からは区長報酬から自治会運営補助金に代えて支援するものである。

○ 佐藤（富）委員

今まで行政が中心となって区長会を開催していろいろ協議してきたわけだが、そういった会議の場がなくなるということか。

○ 支所長

そういうことではない。あくまでも市長が委嘱する区長制度がなくなるだけで、例えば除雪の説明会等、自治会の協力をいただかなければならないことがあれば、自治会長から集まっていただいて説明をするということはあるだろう。あくまでも地区の代表者はいるわけであり、その方々と行政の関わりは今までと同じである。

○ 佐藤（富）委員

区長におりていた報酬は、個人におりないとさっき話があったが、それは、報酬としてはあって、地区に何らかの形で入るわけか。

○ 支所長

区長への市の非常勤特別職として委嘱を廃止し、報酬の支給はしないことになる。代わって、自治会運営補助制度を創設し地区を支援していくことになる。

○ 富樫会長

齋藤委員の発言について、地方自治法で条例が制定されているが、その中では団体推薦であっても個人の意見であるといったことは明記されていない。ここでは法整備の段階ではないので、まずここで一度整理をさせていただきたい。

先程、支所長の発言によれば、委員は市長が委嘱するものだが、条例の運用の中で皆さんのご意見を聞きたいという非常に玉虫色の内容だった。私が質問したのは、ここで大枠の団体推薦ができるのかどうかということだったが、これについては市長との懇談会の場があるので、そこで確認をして皆さんに伝達をしたい。

○ 富樫（美）委員

参考までにお伝えするが、私は公募で酒田市景観審議委員会の委員になっているが、ここでもやっぱり1号委員、2号委員という呼び方になっている。

○ 富樫会長

今日は時間の制約もあるので、皆さんには後でもう一度酒田市地域協議会設置条例や運用規定に目を通していただきたい。一定のルールの中で一定の整理をしておく必要があるだろう。

- 西田委員

今度、委員の推薦依頼を出すときには、会の目的や法的根拠、趣旨などをまとめたものをつけていただきたい。私が要請を受けたときには特に説明もなかったように思う。

それから質問だが、平田で推薦依頼を出す団体や組織ほどのくらいあるのか。八幡の委員名簿を見ると平田とは全然やり方や考え方が違うんだなと感じた。
- 地域振興課長

新しく委員となられる方々には、当然、西田委員の言われるようにわかりやすい資料をお配りするつもりである。これまでもお願いをするときにはお配りをしていたが、なおわかりやすい資料の作成に努めるのでよろしくお願ひしたい。
- 富樫会長

地域協議会の条例や運用規定等を今まで委員へ出していなかったならば大変なことだ。事務局には早速整理をしたものを出していただきたい。
- 加藤委員

年度当初に事務局から資料は確かにいただいている。資料はいただいているが、私は平田民生委員協議会の推薦でこの委員になったので、これまで民生委員の立場でお話ししなければならぬのかなと思っていた。
- 齋藤委員

条例だけ見てもはっきり言ってわからない。私が最初に申し上げたように、委員の身分は個人の資格でいいのだということを、本人と推薦団体に事務方からきちっと連絡をしたほうがいい。
- 地域振興課長

十分配慮する。
- 富樫会長

齋藤委員が言ったようなことは上位法にはない。地域協議会は地方自治法に基づいて、合併のための条例で酒田市が設置しているので、個人の意見や発言についても制約はない。私が言っているのは一定のルールの中でやらないとだめだということだ。例えば農業委員会に学識経験者で出ているもの等との整理とまた別である。
- 齋藤委員

事務局に任せるしかないのではないか。
- 富樫会長

会のまとめとしては、事務局で精査をして皆さんに伝達していただきたいということしかできない。事務局ではどういう団体に推薦依頼をしているのかと聞かれて説明できるのか。
- 支所長

前は資料に記載された団体に依頼をしており、21年度以降2か年の委員については

これから検討していくということである。今日出された意見は十分参考にさせていただく。

○ 富樫会長

条例を順守してやっていただきたい。本日は自主研修もあるのでこれで協議を終わらせていただく。

7. その他 (なし)

8. 閉 会

○ 菅原副会長

今日の会議は時間がいくらあっても足りないような話し合いだったが、ここで打ち切らせていただき、以上で第5回目の協議会を閉会する。ご苦勞様でございました。

(15:50 閉会)

※その後、中野俣地域の方々を講師に自主研修会を開催。